

平成 30 年度宮崎県総合計画審議会第 4 回専門部会
(人づくり部会)

日時 平成 31 年 3 月 25 日(月)

14 : 00 ~ 15 : 56

場所 宮崎県庁講堂

午後 2 時 00 分開会

○事務局 ただいまから宮崎県総合計画審議会第 4 回人づくり部会を開催いたします。

まず、開会に当たりまして、日隈総合政策部長が御挨拶申し上げます。

○総合政策部長 総合政策部長の日隈でございます。皆様には年度末のお忙しい中、御出席いただいております。誠にありがとうございます。

これまで御審議いただきました総合計画の長期ビジョン、これにつきましては、2 月議会最終日の 3 月 15 日に議決いただきまして、既に改定が決定しております。御報告いたしますとともに、感謝申し上げたいと思います。

これから御審議いただきますアクションプランは、今申し上げました長期ビジョンと、河野知事が知事選のときに掲げました政策提案、これも踏まえまして、これから本県が直面する課題に対応していくということで、2030 年（平成 42 年）を見据えて取り組んでいく中で、この 4 年間で何をやっていくのか、どういうふうに行動していくのかということを決めるものでございます。

本日は、このアクションプランについて、現段階での素案を御説明させていただきたいと考えております。限られた時間でございますが、委員の皆様には忌憚のない御意見をいただきたいと考えております。先週までに産業づくり、くらしづくり、2 つの部会をやりまして、それぞれ御意見を賜っております。本日は人づくりの部会でございます。各委員の専門的あるいはこれまで経験された知見に基づいていろんな御意見をいただきたいと考えておりますので、本日はどうぞよろしくお願いたします。

○事務局 次に、本日の出席者の御紹介でございますが、時間の都合もありますので、お手元の次第の次の名簿と配席図で御紹介にかえさせていただきます。

また、遅れて御参加いただく委員もございますが、本日は 6 名の委員におかれましては、都合により御欠席でございます。

また、委員の皆様に加えまして、日隈総合政策部長、松浦総合政策部次長、重黒木総合政策課長が同席させていただきます。

それでは、本日の議事に入らせていただきます。

これからの議事につきましては、部会長に進行をお願いしたいと思います。

○部会長 皆様の御協力をいただきまして、本日の会議を滞りなく進められますようよろしくお願いいたします。

まず、本日の会議録署名委員を指名させていただきます。本日御出席いただいております

す委員、専門委員の中から、加納委員と杉田専門委員にお願いしたいと思っています。よろしいでしょうか。では、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、議事に入ります。

まずは、事務局から、アクションプラン全体の説明をしていただきますが、まずは、策定趣旨や施策目標などの総括部分と「人」関連のプログラムについて説明していただきたいと思います。

その後で、総括部分と人づくり関連のプログラム1を中心に意見交換をお願いしたいと思います。

同様に、「産業」関連のプログラム説明と意見交換、「くらし」関連のプログラム説明と意見交換という順に進めていきたいと思っています。

それでは、事務局より説明をお願いいたします。

○事務局 それでは、初めに会議資料の確認をいたします。お手元にお配りしておりますのは、まず、次第、それから名簿、裏に配席図がございます。それから、資料1と資料2がA3の見開きで入っております。その次に、資料番号はございませんけれども、アクションプラン（素案）の冊子が別冊としてついているかと思っています。その後、また資料番号はございませんけれども、A4の紙で今後のスケジュール等について、それから、「アクションプランの素案に係る御意見について」の合わせて7つの資料があると思います。不足のある方がございましたら、今ここで挙手をお願いいたします。よろしゅうございますか。

それでは、アクションプランの総論の部分について御説明いたします。

まず、アクションプラン（素案）の冊子を開いていただきまして3ページを御覧ください。ここは、アクションプランの策定趣旨や期間、進行管理に関する部分となります。基本的な内容でございまして、今回の策定に当たりまして、前回と大きな変更はございませんけれども、社会情勢の変化等に合わせて必要な見直しを行っているところでございます。

また、2の計画期間でございすけれども、既に策定しました長期ビジョンを受けまして、今後4年間の行動計画として策定するものでございまして、新たなアクションプランは平成31年度から34年度の4年間となります。

その進行管理につきましては、3にございすように、取組内容や目標値を掲げた工程表を毎年度作成し、実施状況の評価を行いますとともに、次年度以降の施策展開に生かしていくこととしております。

次に、A3見開きの資料1の概念図を御覧いただけますでしょうか。左側が現行のアクションプランとなっております。右側が今回お示ししている新しいアクションプランの体系図の案になります。比較しながら見ていただきたいと思います。

体系図では、アクションプランの部分に向けまして「長期ビジョン」と「知事の公約」から大きな矢印が出ておりますけれども、この2つの内容を踏まえましてアクションプランを整理しているところでございます。

4年間の施策目標につきましては、「人」、「暮らし」、「産業」という3つの観点から整理をしているところは今回も変更はございません。

施策目標の詳細について御説明いたしますので、もう一度素案の冊子にお戻りいただいて、5ページをお開きいただけますでしょうか。『安心と希望を育む「みやざき新時代」の実現』というキーワードのもとに、未来を築く「人」、発展する「産業」、心豊かな「暮らし」という3つの観点で目指す方向性を整理しております。

未来を築く「人」では、若者の県内定着やU I Jターンの促進、子どもを生き育てやすい環境づくりを強化するとともに、未来を担う子どもたち、また産業や地域を支える人材の育成、さらには、あらゆる人が活躍できる多様性を持った社会づくりを通じて、「すべての人が輝く宮崎づくり」を目指していくこととしております。

発展する「産業」では、人口減少が見込まれる中であっても、本県産業の活力を維持していくため、技術革新等への対応によりまして「産業のスマート化」を進め、生産性や付加価値の向上を図っていくとともに、稼ぐ力を高めて、経済や資源の域内循環を促進しながら、将来にわたって発展する産業構造の構築を目指すこととしております。

心豊かな「暮らし」では、人生100年時代を迎えようとする中で、医療・福祉の充実や健康づくり、コミュニティの維持や危機事象への対応の強化によります安全・安心な暮らしを確保するとともに、本県の文化や自然などの地域資源を生かした交流拡大や地域活性化を図り、「持続可能で心豊かに暮らせる宮崎づくり」を目指すこととしております。

次は基本姿勢についてでございます。冊子の6ページ、7ページをお開きください。この部分は、アクションプランを推進していくに当たっての基本姿勢として6項目を掲げております。基本的な取組姿勢としては、現行のアクションプランのものから大きく変わるものではございませんけれども、知事の公約やこの4年間の状況変化を含めて若干の見直しをしております。特に、知事の公約の1番目に掲げられておりました人口減少問題にしっかり対応していくことを1番目に掲げているところでございます。また、長期ビジョン

の議論の中でも御意見をいただきましたけれども、SDGsをはじめ、持続可能性を意識した地域づくりが大変重要となっております。こうした方向性は、この計画の基本目標である『新しい「ゆたかさ」』の目指す方向性とも一致しますことから、新たに4として持続可能な地域づくりを加えているところでございます。

最後に、11ページを御覧いただけますでしょうか。重点施策、新しい「ゆたかさ」前進プログラムについてでございます。現行のアクションプランは8つのプログラムがございますけれども、今回の策定に当たりまして、長期ビジョンの5つの長期戦略に対応する形で5つのプログラムに整理し直しております。各プログラムの詳細につきましては、「人」、「産業」、「くらし」の関連に分けてこれから御説明をさせていただきます。

まず、「人口問題対応プログラム」について御説明いたします。資料は冊子の12ページでございます。これは長期ビジョンの人口問題対応戦略に対応した形で定めるプログラムになりまして、このプログラムの説明に入ります前に、基本構成を簡単に御説明させていただきます。

まず、12ページの現状と課題ですけれども、これはこれまで御審議いただいた長期ビジョンの中で説明しました内容をプログラムごとに整理をしております。その下の取組方針については、上の現状と課題を踏まえまして、各プログラムで実施をしようとする主な取組について記載しております。

次の13ページ、プログラムの構成につきましては、その取組方針を踏まえて各プログラムを重点項目ごとに整理をし、取り組んでいく内容を記載しておりまして、詳しくは15ページ以降で後ほど説明をさせていただきます。

次に、14ページをお開きください。重点指標でございますけれども、これは4年間のプログラム全体の成果や達成度を見ていくために、4年後の目標値等を整理したものになります。その下の関連する施策の柱については、長期ビジョンの分野別施策の該当内容を整理しているところでございます。

以上が構成となります。

12ページにお戻りいただいてもよろしいでしょうか。

このプログラムの現状と課題についてですが、本県では人口減少が加速しておりまして、その背景には、全国でも高い合計特殊出生率にあるものの、女性の数そのものの減少や未婚化・晩婚化による出生数の減少、高齢者の死亡の増加に加えまして、就学・就業時における若者の県外流出などがあること。そして、今のまま推移すれば人口減少が拡大すると

ともに、地域経済や産業の活力が低下して、地域の維持が困難となること。このため、人口減少の抑制や将来を担う人財の育成・確保を進めて、人口減少が進む中であっても活力が維持される地域づくりを進めていく必要がございます。

このような現状を踏まえまして、取組方針を5つまとめているところでございまして、次の重点項目の中で御説明させていただきたいと思っております。

それでは、各重点項目の取組について説明いたしますので、15ページをお開きください。重点項目の1つ目は「社会減の抑制と移住・U I Jターンの促進」でございまして、3つの取組を掲げております。

まず、「取組1-1 「みやざきで暮らし、みやざきで働く」良さの創出とPR」では、県内企業等の情報が若者や保護者等にしっかりと届く仕組みづくり、宮崎で暮らし、働くことへの価値観の向上などを記載しております。

「取組1-2 若者の県内就業・就学機会の確保と働く場所の魅力向上」では、給与水準の改善や福利厚生充実、仕事と生活の両立支援などによる魅力ある労働環境の整備、地域や業種単位での採用、研修等の仕組みづくりの検討などを記載しております。

そして17ページ、「取組1-3 移住・定住促進や交流人口・関係人口の拡大」では、起業や就業に対する支援を伴う移住の促進、そのフォローアップなどの受け入れ体制の充実、外部人材の力を生かした地域活性化などを記載してございます。

次に18ページ、重点項目の2つ目は「産学官連携による地域や産業を支える人財の育成・確保」でございまして、2つの取組を掲げております。

「取組2-1 地域に視点を置いたキャリア教育の充実」では、県キャリア教育支援センターの機能強化や市町センターの拡充、インターンシップ等の充実、大学等が連携をした地元就職率向上の取組促進などを記載しております。

19ページ、「取組2-2 本県産業を支える多様な産業人財の育成・確保」では、MBAの充実や高度経営人財の育成、多様な人が働きやすい職場環境づくり、建設業や農林水産業をはじめ、さまざまな産業における人財確保などを記載してございます。

次に、21ページ、重点項目の3つ目は「地域の暮らしの確保や中山間地域の振興」でございまして、3つの取組を掲げております。

「取組3-1 生活に必要な機能の維持・補完」では、県・市町村、市町村間の連携の促進、地域の実情に応じたまちづくり、持続可能な公共交通ネットワークづくりなどを記載しております。

「取組 3-2 住民主体による地域課題の解決」では、NPOやボランティア、地域など多様な主体による連携・協働の促進、また、そのリーダーとなる人財の育成などを記載しております。

「取組 3-3 中山間地域の振興」では、集落間をネットワーク化することで圏域全体のくらしを守るひなた生活圏づくり、中山間地域の特性を生かした産業の振興などを記載しております。

続きまして、24 ページをお開きください。重点項目の 4 つ目は「本県の未来を担う子どもたちの育成」でございます。3 つの取組を掲げております。

「取組 4-1 社会を生き抜く力を育む教育の推進」では、確かな学力、豊かな心、健やかな体を育む教育、スマート社会の到来に対応した教育、外国語教育の充実等による地域のグローバル化を担う人財の育成などを記載しております。

次のページの「取組 4-2 郷土を愛し、地域社会に参画する意識・態度の育成」では、ふるさと学習の充実、主権者教育の充実、地域学校共同活動による子どもたちの地域活動への参画促進などを記載しております。

「取組 4-3 企業や地域、県民などが教育に参画する社会づくり」では、地域ぐるみによる教育の推進、地元自治体や企業、住民などが学校運営にかかわるコミュニティスクールの導入促進などを記載してございます。

27 ページ、重点項目の 5、「合計特殊出生率の向上に向けた環境づくり」では、3 つの取組を掲げております。

まず、「取組 5-1 ライフデザインを描くことのできる環境づくり」では、学校教育におけるライフデザイン教育の推進、若者に人生設計を考える機会の提供などを記載しております。

「取組 5-2 子どもを生き育てやすい環境づくり」では、不妊治療や周産期医療体制の充実、子育て世代包括支援センターなどの拠点整備、乳幼児医療費や保育無償化により経済負担の軽減などを記載しております。

28 ページ、「取組 5-3 子育てと仕事が両立できる環境づくり」では、働き方改革など県内企業におけるワークライフバランスの取組の促進、子育て支援に取り組む企業に対する支援などを記載してございます。

説明は以上でございます。

○部会長 ただいま事務局のほうから、総括部分と 1 番の人口問題対応プログラムについて

て御説明をいただいたところでございます。どなたからでも結構でございますので、ただいまの説明につきまして、御質問、御意見等をお願いしたいと思っております。

もう少し詳しく説明していただきたいとか、よくわからないとか、ございますでしょうか。

○専門委員 宮崎県の取組として、『新しい「ゆたかさ」』ということが以前からうたわれていて、多分、価値観としてはこちらのほうに社会的に移っていくのだろうと思いますが、経済性と社会性というもののバランスはなかなかとれていないような状況ではないかと思えます。『新しい「ゆたかさ」』というものの共通の定義をしっかりと持っておくというのではありませんか。宮崎県が描く『新しい「ゆたかさ」』とはこういうことを言っているんですよと。多様性とか文言では書いてありますが、『新しい「ゆたかさ」』がどこまで定着しているのだろうかと思えます。SDGsが描いているように、経済性一辺倒では持続可能な社会ではないというのは一般的な認識になりつつありますけれども、社会性と経済性、それと環境でしょうが、その両立というものを実現していくと持続可能な地域ができるということだろうと思いますが、宮崎県の描く『新しい「ゆたかさ」』というのが定義としてはこういうことなんだというのをどこか明確に描いてあるのでしょうか。それを県民が共通に持てればなということですが、いかがでしょうか。

○総合政策課長 『新しい「ゆたかさ」』の定義というところのお話でございます。このアクションプランの中ではそこを具体的に言及しているところはないんですが、長期ビジョンの中では、『新しい「ゆたかさ」』に向けた挑戦ということで書いております。専門委員のおっしゃる明確な定義というのは今のところしっかりしたものは置いておらず、経済的な豊かさが一定水準まで来たというのを前提にして、それをベースにしながら経済的な豊かさと暮らしの豊かさ、伝統文化や自然とか環境、そういったものをバランスよく達成して、そういう宮崎県をつくっていきましょうということで、その定義を県のほうから提示するのではなくて、それに向けて県民の皆さんそれぞれの価値観で挑戦していきながら『新しい「ゆたかさ」』をつくり上げていきましょうという目標設定にしているところでございます。そういうことで、明確な定義というよりも、県民みんなで『新しい「ゆたかさ」』をつくり上げていくという概念で目標としては立てております。

○専門委員 わかりました。県民一人ひとりが考えるというのはそのとおりでと思うんですが、私たちはこう考える、皆さんはどう考えますかというふうなことで議論していかないと、なかなか議論が巻き起こっていかないのかなと思いました。

○部会長 ありがとうございます。

○専門委員 今の意見に関連するかなと思いますが、U I J ターン促進のところで、私も移住者であり、宮崎県に移住している方々をいろいろ知っていますが、最も多いのが自給的な暮らしとか農的暮らしとか、また、高千穂郷・椎葉山地域は複合型農林業システムということで世界農業遺産に認定されていますが、そういった方々が実際には多く宮崎県に移住されているという実態があります。今まさに、先ほどひなた暮らし政策とかありましたが、生き方、暮らし方の一つの提案ということで、宮崎県はそういう生き方、暮らし方ができるんですよ。他県と違う何か目玉になるものがないと、そこにIターンで来ようということになかなかならないと思いますので、そういった具体的などころも意識した政策、このプランに載せる載せないではなくて、今後のやり方の中にあるのではないかと思います。

○部会長 ありがとうございます。その点について何かコメントございますか。よろしいでしょうか。では、参考にさせていただくということで。

○専門委員 県民の主な役割とか書いてありますが、県民にはわかりづらいのではないかと。多分全部読む人はいないと思います。ただ、どうやったら伝わるのかなといったときに、各項目が網羅的に記載されているのはわかるんですが、各項目の役割について、特にここに共感してもらいたいと思っているんだとか、全部が伝わるのは難しいときに、特にこの部分は伝わってもらわないと困るんだと。目玉というお話もありましたが、ここに注目してほしいんだ、今回の4年間は過去の4年間とここが違うんだというところ。県民には特にどこを注目してほしいのか、教えていただければなという質問です。

○総合政策課長 総合計画という性格上、どの部分が特に共感できるかは、県民それぞれのお立場の中から感じ取っていただくということになるんですが、我々が一番考えているところは、人口減少という言葉で今までずっと言っていて、何となく、人口は減っていくんだということで県民の方々は御認識いただいていると思うんですが、人口減少によってそれぞれの暮らしやそれぞれの会社の中でどういう影響が生じてきているのか、それがわかる段階になってきているのかなという気がしています。

では、人口減少に対してどういう対策をやっていけば良いのか、あるいは人口が減っていく中で、どこまで減っていくのか、どこでそれを止める必要があるのかというところをそれぞれの暮らしやそれぞれの産業の中でしっかり考えていただく。そういったところが今回のアクションプランの一番県民の方々に認識してほしいところになると思います。

その上で、具体の対策みたいなところは、それぞれ分野別の計画がありますので、子育てだったり、産業政策だったり、福祉だったり、そういった中でしっかりとそこらあたりは訴えていくことになろうかと思っております。

○**専門委員** 今お話しいただいたところで、そこも一応認識しつつ、とはいえ、例えば若者にとって魅力的な職場となるようにと今までもずっと言われてきて、ここからブレークダウンされていって具体的な施策になっていくというのは認識しつつも、逆に言うと今までとあまり変わらないのではないかと思うわけです。できればもっと踏み込んだ、目玉となるような、先ほど移住、U I J ターンの話もありましたが、選ばれる地域にならないといけないわけです。47 都道府県みんなやっている中で、宮崎県の今回のやつは違うぞ、47 都道府県の中でというようにところを表現としてもチャレンジングなものを使っていたいくことは検討していただいたほうが良いんじゃないかなと。そうしないと、危機感を持ってもらおうと思っても、既に危機感を持っていない段階で本当に危ないわけじゃないですか。僕が生まれたときから人口減少と言われている認識はあるんです。39 歳の自分でも少子高齢化というのは耳にたこなんですね。そういう意味で言うと、ここの部分をもう一つ危機感を明確にするのか、解決策に関してもこういう切り口で考えないといけないんだというところをぜひ突っ込んだ表現をつくっていただければと思います。

○**部会長** ありがとうございます。そのほか。

○**専門委員** よくまとめられていると思っておりますが、ここに全て「県民の主な役割」と記載されているのですが、県民の役割ばかり書いてあって、県の役割とか、例えば自治体の役割とか、市町村のとか、そういったのが明確になってくるともう少しはっきりわかるのかなと。これであると県民に全部丸投げしているような印象がありまして、県はこうする、自治体はこうするというので、うまく表現ができればもうちょっとわかりやすいのかなと思っております。

先ほど専門委員の方々も言われたように、一つ一つ取組ということで書いてあるんですが、SDGs というのも今、企業の人も 2 割か 3 割ぐらいしかわかっていない。ESG の投資が今から絶対必要になってくるといえるか主流になるようなことがありますので、どこにスポットを当てるかということも、自治体、県、そして民間がどういう役割になっていくかみたいな形で整理できるとすごくわかりやすくなるのではないかと思います。

○**部会長** ありがとうございます。

○**総合政策課長** SDGs の話が先ほども少し出ましたけれども、まず、SDGs につき

ましては、これはまだ素案の段階ですが、最終的にはSDGsの17の目標とこれを重ね合わせまして、SDGsとどう整合性がとれているのかははっきりわかりやすくお示しするような形を考えております。いずれにしても、SDGsは普遍的な概念というふうに考えております。この全体を貫く概念ということで受けとめておりますので、そこはそういった形で整理をしていくことになるのかなと思っています。

その上で、県民の役割、それから行政の役割、特に県、市町村の役割はもう少しわかりやすく整理していきたいと思っておりますが、いずれにしても総合計画ですので、県としてこの計画をしっかりとやっていきますよと、その上で、県民の方々にこういったことを御期待申し上げますということで県民の役割というところを今書いております。最終的には概要版みたいなよりわかりやすい冊子をつくっていく中で、先ほどのわかりやすくというところもございますので、そういった部分も整理していくことになるのかなと考えているところでございます。

○部会長 ありがとうございます。そのほか、御質問、御意見等ございますか。

○委員 専門委員がおっしゃったことと全く同じところもあるんですけども、本日この場所に集まってこの内容を皆さんで議論するとき、どこまで踏み込んで意見を言っているのかというところがわからなくて。アクションプランということで、例えば人口減少のこととおっしゃいましたけれども、人口減少のところを読んでみても、すごく具体的に書いてあるところもあれば、ぼんやりと曖昧な書き方をされているところもあって、中身が決まらないままこういう形になったのかなと思います。例えばUIJターンの16ページのところにしても、「県内企業におけるワークライフバランスの実現に向けた取組を促進します」みたいな言い方は、とても抽象的で、しますというのをどう捉えれば良いのかというのがわからないというか、それはここではなくて別のところで話し合われて決まってくるものなのか、それとも本日この場である程度具体的な意見を出して良いものか、自分たちのここでの役割がわかりづらいなと思って質問をさせていただきたいと思っております。

○総合政策課長 確かにわかりにくいところがあるかもしれませんが、総合計画審議会の委員の方々の御意見ということでございますので、どこまでというのは特にはございません。それぞれのお立場で、大きな立場もありますし、それぞれの事業をやっているようなお立場もありますが、いろいろな立場から御意見をいただければよいと思っております。その上で、それをこういったアクションプランなりで整理していくのか、施策レベル、政策レベルで整理できるのか、あるいはもっと細かい具体的なお話でしたら、実際事

業をやっていく上で反映していくのか、それは我々事務局のほうで整理をしてまたお示しするという形になると思います。御意見をいただく段階では、どこまで良いのかというところは特段線引きする必要はないというふうに私は思っておりますので、いろんなお立場でいただければ、それは我々事務局のほうでどのレベルで整理していくというのは検討していきたいと考えております。

その上で、先ほどあった例えば企業のワークライフバランスをやっていきますというのは、行政が主体的に企業の中に入って行ってやっていくとかなかなかできないものですから、こういう表現になっているところもありますし、行政が主体的にやれるところであれば、やっていきますという表現になっているところもあります。そういった行政の立ち位置の違いから、支援しますとか、促進しますとか、推進しますとか、いろんな言葉遣いをしてありますが、そういう意味で御理解いただければと思っております。

○委員 割と具体的な提案も出して良いということで間違いないでしょうか。ということをお考えますと、私がこの前言ってきたシングルマザーの話とか、それが感じられるところも入っていなかったのもちょっと残念なんですけれども、そういった具体的な提案というのは一体どこに行っちゃうのでしょうか。

○総合政策課長 基本的には、人口問題対応プログラムの中で、例えばライフデザインを描くことのできる環境づくりですとか、子育てと仕事が両立できる環境づくりとか、そういった中で包括的に書いているというイメージでございます。その中で具体の事業にブレークダウンできるようなことがあれば、具体の事業の中でそういったことも今後は検討して、実施できるものから実施していく形になるのかなと考えております。まだそこまでしっかりした裏づけがないものですから、少々包括的な書き方になっていると御理解いただければと思います。

○事務局 事務局から関連して補足させていただきます。ただいま人口問題対応プログラムの御説明をさせていただいておりますが、後ほど御説明させていただきます4番目の生涯健康・活躍社会プログラムの71ページに、一人ひとりが活躍できる多様性を持った社会づくりということで、誰もが尊重され、活躍できる社会づくりがあります。シングルマザーそのものに着目しているわけではないのですが、さまざまな困難を抱える方、あるいは女性の活躍といったところにつきまして、人口問題のところとは少し離れますけれども、こういったところでも少し触れさせていただいております。シングルマザーの方だけに絞った部分というのは直接はないんですけれども、そういったところで工夫をさせていただ

ているところでございます。

○委員 わかりました。ありがとうございます。

○専門委員 私も同じような視点になるのかもしれませんが、人口減少問題に対して広範な施策を取り上げていただいていると思います。しかしながら、これまでの速さとは全く違う人口減少社会を迎えることを考えると、これまでとは違った発想やアプローチをしていかないと、40年、50年と変わらなかった宮崎県の人口減少や県外流出という構造は変わり得ないのだろうなと思うんです。

そのときに、さまざまな手を打つしかないんですが、何が正解なのか、何が効果があるのかわからないけど、何か手を打たなければならない。その際はもうちょっと科学的なアプローチが必要だと思うんです。それはデータだと思うんです。データに基づいて施策を考えていくというアプローチが必ず要ると思うんですが、今、県外への就職状況は高校の卒業時点だけなのでもう少し広めのものと、Uターンの実態、それから離職と転職の実態、こういったデータがないんです。少ししかない。こういうデータをもっと正確に整備すれば新たな施策のヒントが生まれてくるんじゃないかというのを過去2回の会合で2回申し上げたんですが、そのところは全然このアクションプランの中に入っていない。政策レベルの中での議論かもしれないんですが、書きにくいのであれば、あえてもう一つお願いしたいと思うのは、そういうデータ整備を検討するプロジェクトをつくっていただけないか。官民でメンバーを構成して、これから半年ぐらいかけて研究するというのはいかがでしょうか。

○総合政策課長 データに基づく政策づくりというところで、人口問題に関して申し上げますと、今年度、県内就職の関係のアンケートということで、県内の学生と県外に出て働いている若い方々に対するアンケート調査を行っております。この中で、県内に就職しない一番大きい理由は、やっぱり給与水準等がございましたので、それに基づいた施策というか事業については今後取り組んでいくという動きも出てきております。具体的には、既に県内の商工団体あるいは経営者の方々に対して、給与水準を引き上げることの重要性についても呼びかけを始めているところでございます。同様に、転職の関係とか離職の関係もいろんなアンケートをとっております、それに基づいていろんな施策を講じていくことにしております。この中では包括的に書いていますから、例えば若者に企業の情報がしっかり届くような仕組みづくりとか、そういう言い方をしていますが、県内企業がどういう給与水準なのか、どういう経営者の方々がいるのか、そういった情報をしっかり届ける

ということであります。

それから、御提言のありました、データを官民でしっかりと検証していくようなところにつきましても、去年、産業政策関係の産業人財確保の指針をつくる中でつくった組織として、次世代の若者をしっかりと確保するために、商工団体、行政、学校の進路指導の担当者、それぞれが集まって話し合う会議をつくりました。さっき御説明したアンケートの結果等をお示ししながら、どんな事業をやっていけば良いのかというのをしっかりと考えていくような会議をつくりましたので、その中でおっしゃるようなデータもお見せしながらいろんな議論ができていくということが今後の課題なのかなと思っていますので、御提言の趣旨を踏まえてそういった組織の中でしっかりと対応していきたいと考えております。

○専門委員 アンケートというのは非常によかったと思うんです。今までにないような形で一步前進した。しかし、もう少し広げたほうが良いんじゃないかという気がするんです。アンケートもあるし、聞き取りもあるし、さまざまなアプローチの仕方がまだあるんだろうと思うんです。そのデータを集めていくような検討会プロジェクトはまだできていないのではないかな。これは半年ぐらいの期間で良いんです。そんなに長いことやる必要はないんですが、何回か集まって官民で議論して、こんなものが要るのではないかな、こんなことができるのではないかな、これは学校に頼めるのではないかな、あるいは無理ではないかな、そういう議論ができないものではないかな。そういう場ができないものですかね。

○総合政策部次長 データのお話でしたので、人口の社会増減のお話だろうと思います。学校の関係の調査とか文科省が毎年やっておりますし、そのほかに、国勢調査の中で住居移転の状況も各世代毎にとってあるんです。この世代について、この5年間で何県との関係でいくとどういうふうな人数の出入りがあったというのも全てわかるんです。学校の調査でいうと、進学で何県に宮崎県から出ているとか、何県から来ているというのもわかっています。高校なりを卒業して進学は福岡が多いとか、東京がその次に多いというところはある程度つかんでおまして、そういう中で、進学した子たちをどう帰してくるかということのターゲットをどこに絞ろうかということを考える段階にあるということですので、そういった情報を共有していくのは当然大事だろうと思います。そこまではまだできていませんが、そういうデータについてはある程度はあるのではないかと我々は思っておりますけれども、その共有化と、それから意識の問題ですね、県外に進学した子たちが就職する段階で宮崎県を考えたんですかとか、どういうふうな条件で就職を考えたんですかということをしっかりつかんでいかないと有効な手は打てないということがありますの

で、今アンケートをしっかりとやっているという状況でございます。おっしゃったように、そういったデータの共有化みたいなことは我々としてはこれからしっかりとやっていかなきゃいけないのかなと思っているところでございます。

○部会長 ありがとうございます。どういうデータがあって、それをどういうふうを活用しているのかよく見えないということだったと思いますが、県のほうでいろいろ考えてやっているということかと思えます。これまでの取組でも、取組の成果や課題もデータ化して次につなげていくことも恐らくされていると思いますが、やはりいろんなデータに基づいた対応が大事だということでございますね。

そのほか何か。

○委員

ちょっと話がそれるかもしれないのですが、17 ページの移住・定住促進と 19 ページの多様な産業人財の育成に関連することで、事務局というよりはもし御存じの方がいらっしゃったら教えていただきたいことがあります。

まず、17 ページ、「ふるさと納税やワーキングホリデーの実施などを通じて」という一文があるのですが、ワーキングホリデーというのは、私のイメージからすると、外国へ行って1年ぐらいワーホリのビザを取って外国で働きながら学ぶという感じなんです。このワーキングホリデーという言葉は、県外にPRするときに実際に使われている言葉なんですか。例えば宮崎県にワーキングホリデーに行こうとか、そういったような使い方をされているのかというのが事務局のほうに1つ質問です。私は、若い人にわかりやすいのかな、宮崎でワーキングホリデーに行きましょうみたいなのは良いのかなということで、賛成ですという意味合いでの質問です。

19 ページの人財育成の中に、「女性や高齢者、移住就職希望者、外国人」とあります。移住就職希望者は、行政のほうも窓口になって御相談に乗っていただいたりする機関があるのは存じ上げているんですが、外国人に関しては企業さんだけが窓口なんですか。ビザの関係もあるでしょうから、行政が窓口になるのは難しいのかなと思ったんですが、外国人に宮崎に来て働きませんかみたいな取組がなされているのかを教えてください。

なぜそのような質問をしたかということ、昨日、宮大の留学生の方々にお手伝いいただくことがあって、エジプトの御夫婦が見えていたんですが、すごく高い意識を持って、お医者さんか獣医さんになりたいということで、日本で働きたいと思うけれども、日本で永住権を取って働くのはとても難しいことだとおっしゃっていました。そこは県レベルで考え

ることではなくて外務省レベルで考えることなのでしょうけれども、ロコミというかそういうので外国人に宮崎県の仕事を体験していただくというのはすごく良い機会ではないかなと思います。県外の日本人の若者だけじゃなくて外国人の方にもこちらでお仕事していただく。宮崎県にこういう会社があってというのを知ってもらいたいなというのがありますが、そのような取組がなされているのかというのを質問させてください。

○総合政策課長 まず、ワーキングホリデーについては、県としても使っております。昨年度もワーキングホリデー事業ということで1か月ぐらい若者に来ていただいて、少しですが給料ももらいながら働いてもらって、たしか4～5名の方はそのまま就職したと聞いております。

それから、外国人の関係でございますが、大きく2つに分けて考える必要があると思っております。1つは留学生も含めて高度専門人材という外国人と、いわゆる技能労働者という意味の外国人と、2つに分けて考えていく必要があると思っております。前者につきましては、県内企業のニーズもしっかりつかめていない状況がありますので、現在までは企業それぞれの御努力によって募集して来てもらっているというところですが、宮大の留学生の方も県内企業に就職される方はほとんどいない実態があるというところがございます。

もう一つのいわゆる外国人技能労働者につきましては、新たな外国人労働者の制度が4月からできてきますので、それに向けて、現在、県で、外国人を就労できる方のいろんな相談を受ける窓口、ワンストップセンターを整備しようということで準備しているところがございます。その中では当然就労の支援もしますし、共生社会ということで、生活や福祉、教育といった部分の相談にも乗ってやっていくところもありますので、そういった中で外国人の方々、高度人材も含めて今後はより積極的に県内で働いてもらおうという取組をしていくことになると考えております。

○委員 ありがとうございます。どこの県も人口減少はみんな一緒なので、日本人で取り合いをするよりは、もしかしたら外国人の優秀な方とか誠実な方に来ていただいたほうが良いのかな、手っ取り早いのかなと思ったりするものですから。ありがとうございました。

○部会長 ありがとうございました。

まだまだいろんな御意見があると思うのですが、時間の関係もありますので、次の説明のほうに移りたいと思っております。

次は「産業」関連のプログラムの説明でございます。よろしくお願ひいたします。

○事務局 引き続きまして、産業づくり関連プログラムにつきまして御説明いたします。

産業づくり関連につきましては、2の「産業成長・経済活性化プログラム」と3の「観光・スポーツ・文化振興プログラム」になります。

冊子の30ページをお開きください。「産業成長・経済活性化プログラム」です。

まず、現状と課題につきましては、少子高齢化の進行や国際競争の激化などを背景としまして、本県産業を取り巻く環境は引き続き厳しい状況にあること。その一方で、交通・物流インフラ整備の進展や、新たな成長産業につながる成果が生まれつつあること。技術革新やグローバル化の進展に対応しながら、持続可能な産業構造を構築していく必要があることなどを記載しておりまして、このような現状を踏まえまして、取組方針でございますが、フードビジネス等の成長産業のさらなる振興や、先端技術の活用、農林水産業の成長産業化、地域経済を支える企業・産業の育成、資源・エネルギーの循環促進と低炭素社会の実現、本県産業や観光を支える交通・物流ネットワークの強化を主なものとして掲げております。

次に、プログラムの構成でございますが、ここでは5つの重点項目を設定しております。

32ページになりますが、この重点項目に沿った形で4つの重点指標を設定しております。それでは、各重点項目の取組につきまして御説明いたします。

資料の33ページを御覧ください。まず、重点項目の1つ目は「本県経済をけん引する成長産業の育成と新産業の創出」でございます。ここでは3つの取組を掲げております。

「取組1-1 フードビジネスをはじめ外貨を稼ぐ産業づくり」では、34ページにかかけまして、地域の食資源を核としたビジネス創出の取組の推進や、地場産業の医療機器関連産業への参入等への支援、スポーツ・ヘルスケア産業の振興、企業立地の促進などを記載しております。

続きまして、「取組1-2 科学技術の進展への対応とイノベーションの創出」では、製造業の生産性向上に向けたIOT活用の促進や、産学金労官連携による新技術・新製品の開発、実用化に向けた一貫した支援などを記載しております。

「取組1-3 世界市場への展開とグローバルな産業人財の育成」では、世界市場をターゲットとした県産品の認知度向上や販路拡大、国際ビジネスノウハウの習得支援、高度な知識等を有する外国人留学生の県内企業への就職支援などを記載しております。

37ページ、重点項目の2つ目は「本県の基幹産業である農林水産業の成長産業化」で、こちらでは4つの取組を掲げております。

「取組 2-1 多様な人財（担い手・経営体）の育成・確保」では、農業における伴走型支援体制の整備、他産業からの参入や法人化の推進、みやざき林業大学校における人財育成、収益性の高い漁業経営体の育成・確保などを記載しております。

38 ページ、「取組 2-2 生産性向上と省力化の推進」では、ICT、AI などの先端技術を活用したスマート農林水産業の推進、土地生産性が高く効率的な営農の推進などを記載しております。

「取組 2-3 持続可能な農林水産業の展開」では、担い手への農地集積・集約化、森林資源の循環利用の推進、水産資源の回復・増大などを記載しております。

「取組 2-4 物流・販売力の強化」では、40 ページにかけまして、みやざきブランドのファンづくりや、マーケットから選ばれる商品づくりの推進と販路拡大、安定的な輸送体制の確保などを記載しております。

41 ページを御覧ください。重点項目の 3 つ目、「地域経済を支える企業・産業の育成」でございます。ここでは 2 つの取組を掲げております。

「取組 3-1 企業成長の促進や中小・小規模企業の振興」では、成長期待企業への支援や経営革新制度の取組の推進、円滑な事業承継の支援などを記載しております。

ページをおめくりいただきまして、先に 43 ページを御覧ください。「取組 3-2 地域経済循環の仕組みづくり」でございます。ここでは、3 つの県民運動の展開によりまして、地域経済循環の促進や地域間交流の拡大に取り組むことなどを記載しております。

戻りまして 42 ページでございますが、重点項目の 4 「資源・エネルギーの循環促進と低炭素社会の実現に向けた取組」では、3 つの取組を掲げております。

「取組 4-1 再生可能エネルギーの利用推進」では、小水力やバイオマスなどの再生可能エネルギーの導入促進、分散型エネルギーシステムの構築の推進などを記載しております。

「取組 4-2 持続可能な低炭素・循環型の地域づくり」では、温室効果ガスの排出量削減や吸収源対策、食品ロス削減やリサイクル製品の利用拡大などを記載しております。

続きまして 44 ページを御覧ください。「取組 4-3 環境保全と生物多様性の確保」では、環境教育の推進や環境保全活動の支援、レッドリスト作成等による適切な保護対策の推進などを記載しております。

続きまして、45 ページ、重点項目の 5 「交通・物流ネットワークの整備と効率化の推進」では、3 つの取組を掲げております。

「取組 5-1 高速道路をはじめとする道路ネットワークの整備促進」では、東九州自動車道や九州中央自動車道の整備促進などを記載しております。

「取組 5-2 重要港湾の機能強化とポートセールスの積極的な展開」では、防波堤整備等による港湾機能の強化や、クルーズ船寄港地の環境充実などを記載しております。

続いて 46 ページを御覧ください。「取組 5-3 陸海空の交通・物流ネットワークの維持・充実」では、国内・国際の航空ネットワークや、県内の路線バス、鉄道の維持・充実、海上鉄道輸送へのモーダルシフト促進などの取組を記載しております。

次に、48 ページをお開きください。「観光・スポーツ・文化振興プログラム」について御説明いたします。

まず、現状と課題につきましては、インバウンドの増加を本県にも積極的に取り込んでいく必要があること。本県の魅力を国内外に発信する絶好の機会を迎えていること。県民自身が、本県の持つ観光・スポーツ・文化資源の価値を知り、発信することで、交流人口や関係人口の拡大を目指す必要があることなどを記載しております。

このような現状を踏まえまして、取組方針としましては、地域資源を生かした商品開発等による魅力ある観光地づくり、受け入れ環境の整備、スポーツランドみやぎきのブランド力向上と県民のスポーツ活動・交流の促進、世界ブランドや、文化資源の保存・継承とその活用を通じた観光交流の拡大、国文祭・芸文祭の開催を通じた県民の文化活動・交流の促進を主なものとして掲げております。

次に、49 ページのプログラムの構成ですが、ここでは 3 つの重点項目を設定しております。また、この重点項目に沿った形で 5 つの重点指標を設定しております。

各重点項目の取組につきましては、資料の 51 ページをお開きください。

まず、重点項目の 1 つ目は「魅力ある観光地づくりと誘客強化」で、3 つの取組を掲げております。

「取組 1-1 戦略的な観光の基盤づくり」では、宮崎版 DMO の確立や、地域観光をけん引する人財育成、時代に応じた効果的な情報発信の推進などを記載しております。

52 ページ、「取組 1-2 本県の強みを生かした魅力ある観光地づくり」では、地域の特色を生かした体験メニューの開発・充実や、広域的な周遊ルートの形成、ハード・ソフト面での受け入れ体制の整備などを記載しております。

「取組 1-3 外国人観光客の誘致の強化と MICE の推進」では、多言語化対応やユニバーサルデザイン化、キャッシュレス決済の推進などの受け入れ環境の整備や、「みや

ぎきMICE」の推進などを記載しているところでございます。

次に 54 ページです。重点項目の 2 つ目は「「スポーツランドみやぎ」の構築と県民のスポーツ活動・交流の促進」で、3 つの取組を掲げております。

「取組 2 - 1 国際水準のスポーツの聖地としてのブランド力向上」では、スポーツキャンプの誘致強化や、「するスポーツ」を活用した観光誘客、2026 年の国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会の本県開催に向けた準備などを記載しております。

「取組 2 - 2 生涯スポーツの振興」では、県民総参加型のスポーツ推進、障がい者スポーツの普及、高齢者の生きがい・健康づくりなどを記載しております。

「取組 2 - 3 競技スポーツの振興」では、アスリート雇用の受け皿づくりやトップアスリートの育成、指導体制や練習環境の充実などを記載しております。

次に 57 ページを御覧ください。重点項目の 3 つ目は「文化資源を生かした地域活性化や県民の文化活動・交流の促進」で、ここでは 4 つの取組を掲げております。

「取組 3 - 1 世界ブランドを活用した地域づくりと交流人口の拡大」では、本県にある世界ブランド、日本ブランドの継承や、関係人口創出と交流人口の拡大、神楽のユネスコ無形文化遺産登録を目指す取組の推進などを記載しております。

「取組 3 - 2 文化振興による心豊かなくらしの実現」では、58 ページにかけまして、芸術文化に親しむことができる機会の提供や、創作活動を支える環境づくりなどを記載しております。

「取組 3 - 3 特色ある文化資源の保存・継承と活用」では、文化資源の保存・継承とその魅力の国内外への発信、県民が芸術文化に触れる機会の提供などを記載しております。

最後になりますが、「取組 3 - 4 国民文化祭、全国障害者芸術・文化祭の開催」では、開催による本県文化資源の国内外への発信や、国文祭、芸文祭を契機といたしました文化活動の活発化に向けた取組などを記載しているところでございます。

説明につきましては以上でございます。

○部会長 ただいまプログラムの 2 番と 3 番について御説明いただいたところですが、これにつきまして、御質問、御意見等があればお願いしたいと思います。

○専門委員 取組にいろいろある中で、新産業の育成といいますか、世界市場へということもあります。ここも総花的にいろんな形で協力するということがあるんですが、宮崎の資源を活かしたもので何ができるかということ、行政のほうもどれかに絞っていったほうが良いのではないかと。失敗できないんでしょうけれども、やるだけやって、産学官連

携といっても成果が出ているためしがない状況で、県でいけば杉とか木材とかあるんですが、例えば木質のナノセルロースも今からの活用というのはすごく期待が持たれているので、そういったところを成長戦略の一つとして5年間やってみる。ちょっと挑戦的かもしれないんですが、そういったものに一つ焦点を当ててこの5年間やってみるとか、そういった形もあっても良いのかな。今のように総花的にいろいろな形が出てきたものに対して応援しますということではなくて、木材じゃなくても良いんですが、何か絞っていくような形のほうが良いのかなと感じました。

○部会長 ありがとうございます。今の件につきましてよろしいでしょうか。

○総合政策課長 貴重な御意見をありがとうございます。総合計画ということですから、ある意味総花的になっている部分は否めないと思っております。その上で、新産業とか、いわゆる成長産業づくりをどうやっていくかという議論だと思います。県では、フードビジネス振興構想というのを平成23年につくりまして、これまで農業は農業、食品は食品みたいなことでやっていたのですが、そこをうまくコラボさせて、一定程度成果が出てきていると思っております。あるいは医療機器の産業づくりとか、そういったところで焦点を絞った成長産業づくりというのは非常に重要な視点と思っておりますので、第2のフードビジネスではありませんが、新しく着目した産業づくりをしっかりとやっていきたいと考えておまして、そこは分野別計画になっていきますけれども、産業振興ビジョンですとか、農業の長期計画ですとか、林業の計画ですとか、先ほどのナノセルロースのお話等も含めて、どういったものが新産業として育成できるかということを経験しながら取組を進めていくことになろうかと思っております。

○事務局 今のセルロースナノファイバーに関しまして、もう少し長いスパンになるのですが、長期ビジョンのほうで、「社会を支える科学技術の発展」という項目をつくっております。御指摘いただきましたとおり、植物由来の素材でありますセルロースナノファイバーにつきましては、本県の有効な木材資源や農林資源の活用場として発展が見込まれるところがございます。ただ、今のところ、コスト的な問題や技術的な問題もあって、この4年間の計画の中に落とし込めるところまではないということで、今回は見送らせていただいておりますが、長期的な視点では重要な視点だと思いますので、しっかりと持っておきたいと思っております。ありがとうございます。

○部会長 ありがとうございます。それでは、そのほか。

○専門委員 41ページの企業成長の促進や中小・小規模企業の振興というところを拝見し

ていて、先ほどの産業人財の育成のところにもあったのですが、安定を図るためという表現だったり、現状維持が強いのかなど。事業なので、どちらかというとなり収益力の向上とか収益力という表現。人財の育成も、ひなたMBAも参加者を増やすみたいな表現なんです。正直、しようもない研修にたくさん出ても人は育たないと思うんです。質を上げていかなきゃいけないし、収益力だとか経営力だとか、向上するところにフォーカスすべきじゃないのかなと感じています。前の段階でも外国人人材の話がありましたが、宮崎市の場合は、バングラデシュと宮崎市のICTと宮崎大学が組んで優秀な学生たちも来ています。県内の企業で働いている子たちもいるんですけども、彼らを使って安い人件費で良い仕事ができるというところに未来はないと思うんです。高い仕事をやって高収益を生んでいくというところが必要になってくるときに、企業とか産業の中でお金が一番大事な部分であり、経営とか活性化とか成長という表現はあるんですが、企業側に収益力向上だとかを求めるといった表現はできないものなのかなというところが1点気になっています。

人財とかにもつながってくるのですが、例えば宮崎市に最近来たIT企業は、10人の募集に全国から1,000人応募が来たりするんです。宮崎にそんな会社が来てくれるなら移住しても働きたいと。10人に1,000人ですよ、そんなことが宮崎でも起きている。収益性があるって、かつ魅力的な仕事であれば、宮崎に引っ越してでも就職したいという人たちが来ている。今までのものを大事にしていけば大丈夫じゃなくて、それだけではやっぱり難しいのはわかってきて、高い収益性を生むものを掛け合わせていくようなメッセージを取組の部分に入れていただかないと、やっぱり今までとあまり変わってないじゃないかと思えます。この方針があって、どんどんブレークダウンされていって具体的に出てくるのはわかるんですが、ここの最初の角度があと2~3度変わるだけで方向が変わるということなんだろうと認識しているんです。一般企業経営において経営戦略が変われば、事業戦略が変わり、部署の動きとか人事制度が変わっていくと考えると、もうけなきゃいけないんだ、もうける人材を増やすんだというメッセージ。収益力が上がる企業とか、表現を狙っていただければ、宮崎だって人は戻ってくるし、応募も来るんじゃないかと思うので、ぜひもう一步踏み込んだ表現をしていただけないかなというところなんです。御提案でした。

○総合政策課長 ありがとうございます。2番の産業経済・成長活性化プログラムの中で、重点項目1と御指摘のあった重点項目3のところの表現というか、ここだというふうに感じたところでございます。どちらかというとなり、重点項目1のところには生産性の向上とか、成長させていくとか、イノベーションを生んでいくとか、そういったところを少し集約し

たつもりでございまして、対照的に重点項目3のところでは、今ある中小企業の方々をどう振興させていくかというところで、今やっている政策そのものは別にそれを否定するものではございませんので、今ある中小企業の方々に対しても、中小企業に関するような制度を適用して行って、基盤としての中小企業をしっかりと育成・成長させていくというところで、重点項目1と3の書きぶりを少しそういうふうに変えたところがございます。おっしゃるとおり、確かに生産性の向上というところを少し表に出したほうが良いかとは思いますが、その表現ぶりは検討させていただきたいと思っております。

それと、長期ビジョンのほうでは、産業づくりのところの目標として、最初に生産性を高めということも入れておりますので、いずれにしても産業政策の一番の柱が、これから人が少なくなる中であって、省力化を図っていかに生産性を高めていくかというところの基本認識は我々としてしっかり持っておりますので、そういうことでこのプログラムのほうもまた検討していきたいと思えます。

○専門委員 私も地元企業がもうちょっと頑張らないといけないんじゃないかなと思っております。私は、生産性の向上はもちろん大事なんですが、そうではなくて付加価値を加えていくというほうだと思っております。新たな価値をつくり出すことができなければ地元企業は伸びていかないんじゃないかと思っております。例えば今、宮崎で売られているお土産物がどこで加工されて、そのお金はどこに行っているのかということ进行分析してみると、多分に県外でつくられています。そういったものを地元でできないかと。地元の企業の育成も含めてそういったことを考えて地元でやるべきことはやる。安いからといって安易に県外に出すのではなくて、地域の企業がもうちょっと頑張るといえることが必要んじゃないかと思えます。

中小企業という下請というふうに見られているようですが、中小企業が自立して自分たちで事業をつくり出す、仕事をつくり出すということが必要だと思います。そのためには、中小企業は経営資源が限られているんです。良いものを早く安くつくるといのはずっとブラッシュアップしてきましたが、肝心のマーケティング力とかイノベーション力というところは欠けている。そういうものを支援しながら、地元企業が新たなチャレンジができる環境を整えることが必要なのではないかと思えます。そのためには大学や、もっと言うと、大学も宮崎大学が望ましいんですが、世界中の大学と連携するとかそのくらいのことを描いて地元企業が伸びていくということを考えないと、宮崎県の産業は明るい未来が描けないのではないかなと思えます。

○部会長 ありがとうございます。

○総合政策部長 14 ページを見ていただきたいんですが、長期ビジョンで整理して、宮崎県の人口、現況値の110万が落ちていくんですけども、何とか105万5,000人を4年間の目標として維持していきたい。そして、合計特殊出生率を1.73から1.81に、高校生の県内就職率57%を60%ぐらいまで上げたい、大学生については43%を53.9%ぐらいまで何とか引き上げていきたい。大学あたりは、私立は良いのですが、国立はもっと悪いので、宮崎大学にお願いしているところです。

そういうふうに引き上げていく中でどうしていくかということで、先ほどの産業の部分が合ったのではないかと思います。御指摘のとおり、成長産業あるいは収益性の高い企業をもっとブラッシュアップしていく。狙いは、若い人に対してはしっかり給与配分していただくこと、その企業自体の魅力を感じていただくことが大事なのだろうと思います。

もう一つは、ひなたMBAの話が出たのですが、意外とこの宮崎の取組は良いんです。よその県はばらばらで、宮崎県は中小企業が多いものですから、社員研修が十分にできていなくて離職率が高いんです。離職率を何とか抑えていくためには資質向上を図ることが非常に大事で、そしてまた、業種ごとに違うんですが、いろんなことが学べるということで、行政が音頭を取って、合同で若い人の社員研修をやりましょうということで踏み出したんですが、今、他県の企業が勉強したいと言われてます。今後は、大学の先生たちも入れてもっと資質向上を図って、もっと魅力を高めてということで、地元に残る若い人たちにも意欲を持っていただきたいと考えています。それをさらにレベルアップしていくことで、宮崎県での就業者の意識改革も含めてやっていって、経営者と一緒に生産性向上に努めていただきたい。そういう機運を高めていくことで何とか元気が出てくるのかなと思っています。

目標値105.5万人を維持していくためにはどうしたら良いかということで、御意見のあった点等はもう少し考えていかなくちゃいけないのかなと思いますので、もっと意見をいただいて取り組んでいかないとこの件はなかなか厳しいです。その後で、補うものとして交流人口とか関係人口があるのでここに観光・スポーツということを書いて、人を呼び込んでここに消費を起こしていこうということも含めて、スポーツを一つの切り口にしてやっていこうということを書いてあります。この点についてもまた御意見をいただければと思っています。

それともう一つだけ。文化の関係で、国民文化祭、障害者芸術・文化祭、これを一過性

のものにしてはいけないと思っています。せっかくこれだけの取組をやるのであれば、先ほどありましたゆたかさを目指すのであれば、やはりこの宮崎の文化というものを根づかせて行って、神楽であり、あるいは民謡であり、いろんなものがあります。刈干切唄とかいろんなうたもあります。そういう魅力も高めてそこに関係人口もつくっていく必要がありますので、こういったものもいろんな意見も聞きながら文化の面も高めていく必要があると思いますので、ぜひ御意見をいただければと思います。

○専門委員 産業振興のところなんです、中山間地域にどうやって若者を帰すか。特にUターンというときに、優秀な若者は外に出て、帰ってこようとしているけれども仕事がないといったときに、農林業や観光業を起点に新しい仕事を生み出す、起業支援という視点がありません。そこら辺がないと恐らく帰ってこれないんです。それが1点。

観光のところですが、今まさに高千穂周辺はインバウンドがものすごい勢いで入ってきていまして、五ヶ瀬町にも来ていますが、海外に対して情報発信ができていない。今がまさにやりどきで、英語でその地域の魅力を発信できるホームページがあればかなり集客に役立つと思いますが、県の観光コンベンションのホームページを見てもそこまでできていませんし、市町村になればさらにハードルが高くてできていない。そういったところで優秀な外国人のデザイナーを雇う。ホームページの情報をいかに世界中に見せるかというところもプロじゃないと難しい分野だと思いますので、そういうところはプロと連携してやっていくべきじゃないかと思っています。

それと国民文化祭については、今、宮崎県地域づくりネットワーク協議会、8ブロック動いていますので、そこでぜひ一緒にやっていきたいと他の委員とも話をしています。具体的に見えていないので、どういうふうに協力できるかは今からだと思いますが、よろしくをお願いします。

○部会長 ありがとうございます。

○委員 私はスポーツ体育専門ですから、そちらのほうから。

まず1つ目は、スポーツランドというのを宮崎県は標榜しておりますが、実はどこもスポーツランドというのを標榜していて、その差別化が非常に難しいと思います。宮崎県の場合には、ありがたいことにプロ野球が5球団、それからサッカーがたくさん来ますので、その分、県外からお客様がたくさん来ますが、残念ながら、去年、巨人とホークスの記念のOB戦がありましたが、あのときに来た観客の6割から7割が県外客で、せっかく

県内で行われるのに県内の観客は来ないんです。宮崎は恵まれているものですから、県民としては非常に関心が薄い。運動公園に巨人が来てもほとんどが県外客ではないかなという部分がある。プロスポーツチームの設立の動きもありますが、九州の中でプロスポーツのないのは宮崎県だけなんです。ですから、Jリーグ加入を目指しているテゲバジャーロ、それからBリーグ等も今立ち上げようとしています、プロスポーツがあることによって県外から対戦チームのサポーターが来ますので、そういう部分での観光の発展にもつながっていきます。ぜひプロスポーツの設立も大きな目玉にさせていただければスポーツ産業は発達していくのではないかと。

もう一つは、する、見る、支える、それから知るという4つの観点からスポーツにかかわりが出てきます。「するスポーツ」、「みるスポーツ」、「支えるスポーツ」というのは有名なんですが、「知る」ということ、今、eスポーツが非常に盛んですが、こんなスポーツがあるんだということを知ることも非常に大きなかわり方になってきますので、そういうものも体育協会としては進めていきたいと思っています。

それから、もう一つは、宮崎はサーフィンのメッカになっております。今回も宮崎の木崎浜でサーフィンの世界大会がありますが、サーフィンを教育旅行につなげられないかなと。宮崎からはスキーで行きますよね。私も教員時代から20年ぐらいスキー旅行に行きます。こちらのほうはスキーをスポーツとして経験していないのでぜひ経験させたいということで。逆にサーフィンを経験するのはなかなか難しいんです。だから、サーフィンで呼んで体験させて、それプラス、高千穂に行くとか、県内の文化行事につないでいくような、教育旅行と団体旅行との絡みができないかなといろんなところで話をしているところですが、またそこも一つ入れていただければと思います。

○部会長 ありがとうございます。

○専門委員 59ページの国民文化祭なんですが、これが取組に入るのかなと。極端な話、3-3で読み取りができて、あくまでも文化祭に関しては一つの行事なので、3-3のほうに入れ込んでしまっても良いのかなということを感じました。そこが目的ではないような気がしていますので。

○総合政策課長 我々もそのことを実は内部でいろいろ議論したところです。国民文化祭については、おっしゃるとおり、開催するだけでは全く意味がないということですので、開催後、それを契機としてどういった遺産（レガシー）を県内に残していけるか。そのためにもここで取組としてしっかり柱を立てて、国文祭、芸文祭が終わった後、本県

の文化が県民の中にしっかり根づく取組の一つとして生かされていくようなことが大切という考え方のもと、1項を立てさせていただいたところでございます。おっしゃるとおり、3-3の中に含めようと思えばできたんですが、これは県民共有の指針という位置づけですので、県民の方々にも知ってもらおうという意味で1つ項目を立てさせていただいたところでございます。

○部会長 ありがとうございます。では、またよろしく願いいたします。

それでは、「暮らし」関連のプログラムの説明をお願いしたいと思います。

○事務局 それでは、「暮らし」関連プログラムについて御説明いたします。

60ページをお開きください。暮らしづくり関連は、4の「生涯健康・活躍社会プログラム」と、74ページからはじまる5の「危機管理強化プログラム」になります。順に御説明いたします。

まず、現状と課題でございますが、平均寿命の延伸により人生100年時代が到来し、社会で長期にわたる活躍が期待される一方で、医療・福祉、介護ニーズが増大・多様化する中、その担い手不足が懸念されること。生活スタイルや食生活の変化に伴う生活習慣病等の増加、単身世帯やひとり親世帯の増加、人間関係の希薄化などによる貧困や孤立等への懸念、誰もが活躍し続けられる社会の構築が必要であることなどを記載しております。

このような現状を踏まえまして、取組方針としましては、福祉・医療人財の確保、地域包括ケアシステムの構築、健康寿命日本一の実現、健康経営の推進、貧困や孤立等の状況に置かれた人への支援、障がい者の自立や社会参加の促進、犯罪や交通事故の発生抑制、女性や高齢者の活躍、差別偏見の解消、生涯学習の機会充実、共生に向けた環境整備を主なものとして掲げております。

61ページ、プログラムの構成について、ここでは、地域社会の維持、誰もが活躍し続ける社会の構築という観点から、3つの重点項目を設定しておりまして、重点項目に沿った形で下の重点指標を設定しているところでございます。

63ページをお開きください。各重点項目の取組について御説明いたします。

まず1つ目ですが、「地域における福祉・医療の充実と健康寿命の延伸」としておりまして、3つの取組を掲げております。

「取組1-1 福祉・医療人財の育成・確保」では、実施内容としまして、福祉の仕事に対する理解促進、介護分野における外国人などの就業促進、処遇改善による介護人財の育成・確保、地域医療を担う若手医師の育成・確保、女性医師の就労環境整備、医師の勤

務負担軽減、看護職員その他医療人財の育成・確保などについて記載しております。

次に、64 ページですけれども、「取組 1－2 地域における福祉・医療の充実」では、医療や介護サービスが切れ目なく提供される仕組みづくり、救急医療、高度・急性期医療の確立などを記載しております。

「取組 1－3 多様な主体による健康づくりの推進」では、食生活や運動習慣の改善等による県民の健康づくり、民間企業等と連携した健康経営の推進などを記載しております。

次に、67 ページをお開きください。重点項目の 2 つ目、「生きる喜びを実感し、安心して暮らせる社会づくり」です。ここでは 3 つの取組を掲げております。

「取組 2－1 貧困や孤立などの困難を抱える人への支援」では、ひとり親家庭や生活困窮世帯の自立支援、子どもの教育支援、児童虐待やひきこもりへの対応、自殺予防の取組などを記載しております。

68 ページ、「取組 2－2 障がい者の自立と社会参加の促進」では、在宅サービスの充実や相談機能の強化、就業支援、全国障害者芸術・文化祭みやぎ大会の開催などを記載しております。

「取組 2－3 安全で安心な社会づくり」では、ユニバーサルデザインの普及・啓発、バリアフリー化の推進、空き家対策の支援、犯罪の起きにくい社会づくり、うそ電話詐欺の被害防止、DV・ストーカー事案への対応、交通安全の取組などを記載しております。

次に、71 ページをお開きください。重点項目の 3 つ目、「一人ひとりが活躍できる多様性を持った社会づくり」ということで、3 つの取組を掲げております。

「取組 3－1 誰もが尊重され、活躍できる社会づくり」では、差別や偏見のない社会づくり、女性が働きやすい職場環境づくりやキャリアアップ支援、シニアパワーの活用等による生涯現役社会の推進などを記載しております。

72 ページ、「取組 3－2 生涯を通じて学び続けられる環境づくり」では、「みやぎき学び応援ネット」の活用、日本一の読書県を目指す取組、社会人に対するリカレント教育などを記載しております。

「取組 3－3 外国人材の受入れ・共生に向けた環境整備」では、相談窓口の整備や行政・生活情報の多言語化等による外国人住民の生活支援、県民の国際理解、多文化共生社会づくりの取組などを記載しております。

次に、74 ページをお開きください。ここからは「危機管理強化プログラム」になります。

まず、現状と課題でございますが、台風等の風水害、火山災害、地震災害など、本県は

さまざまな自然災害のリスクがあること。高度成長期以降に集中的に整備されたインフラが一斉に更新時期を迎え、その老朽化対策が課題であること。国内外で人の感染症や家畜伝染病の発生が確認され、危機感が高まっていることなどを記載しておりまして、このような現状を踏まえ、取組方針としまして、ソフト・ハード両面からの防災・減災対策、災害に強い県土づくり、インフラ機能の強化、感染症対策、家畜防疫体制の強化を主なものとして掲げております。

次に、75 ページ、プログラムの構成ですが、ここでは、危機事象に強い社会づくりという観点から4つの重点項目を設定しておりまして、重点項目に沿った形で3つの重点指標を設定しております。

続いて76 ページをお開きください。各重点項目の取組について御説明いたします。

重点項目の1つ目は「ソフト・ハード両面からの防災・減災対策」で、ここではソフトとハードに分けまして3つの取組を掲げております。

「取組1-1 危機に対する確に行動できる人づくり・地域づくり」では、防災知識の普及、防災意識の啓発、消防団員の確保や防災士の養成、防災教育推進などを記載しております。

「取組1-2 危機対応の機能強化」では、広域連携体制の確保、被災者支援の機能強化、災害派遣医療チーム等の養成・確保、受援体制の構築などを記載しております。

78 ページ、「取組1-3 災害に強い県土・まちづくりの推進」では、河川改修や砂浜再生といったハード対策、土砂災害危険箇所の砂防施設等整備、公共建築物の耐震化、防災拠点庁舎の整備などを記載しております。

次に、80 ページをお開きください。重点項目の2つ目、「緊急輸送や救急医療の観点による社会資本整備と適正な維持管理」です。ここでは、社会資本整備とマネジメントの観点から2つの取組を掲げております。

「取組2-1 地域に必要な道路等の整備・維持管理」では、高速道路ネットワークの早期整備、緊急輸送道路等の整備、津波避難施設の整備などを記載しております。

「取組2-2 社会資本の適正なマネジメント」では、橋梁、トンネル等の公共土木施設の長寿命化を図るアセットマネジメント、民間の資本やノウハウの活用を検討、ファシリティマネジメントの取組などを記載しております。

82 ページ、重点項目の3つ目、「人への感染症に対する感染予防・流行対策強化」では2つの取組を掲げております。

「取組 3-1 関係機関が一体となった感染症予防対策の構築」では、感染症の流行状況を把握する体制の強化、正しい知識の普及啓発・情報提供、医療機関の体制強化、患者発生を想定した訓練の実施などを記載しております。

「取組 3-2 大規模な流行を想定した県民生活の維持」では、新型インフルエンザ等の発生を想定した関係機関との連携強化、発生に備えた医薬品等の備蓄、事業者等の業務継続に向けた体制整備などを記載しております。

83 ページ、重点項目の 4 つ目、「家畜伝染病に対する防疫体制の強化」として、「取組 4-1 関係者が一体となった家畜防疫対策の強化」では、水際防疫体制の強化、発生を想定した防疫演習の継続などを記載しております。

説明は以上になります。

○部会長 ただいまプログラムの 4 番と 5 番について説明をいただきましたけれども、この件につきまして何か御質問、御意見等ございますでしょうか。

○専門委員 67 ページの、特に 4 項目の部分です。もちろんこれはやらないといけないところであると思いますが、私どもよく調査とかいろいろさせていただいたりしますが、ここを見て、前提として県民の皆さんの生活習慣が大きく変わってきている中で、今までやってきていることを持続、継続するだけではどうしても救えないものが起きている。宮崎の場合、若年の自殺率の数字は改善がまだできていないと思うんです。例えば電話をかけるとかなんかは、生活スタイルが変わってきていることを踏まえた上で、頑張っていくますよというより、新しい取組というか、環境が変わってきているんだと。長野県とかだと LINE で相談を受け付けることも始めている。宮崎県は今年からツイッターで告知をすとか多少変わってきているのですが、子どもたちだとか、特に社会的に接触がない方を対象にしている場合、孤立しているといった場合には、我々の生活スタイルと違う方々なので、そこに関しては新しい寄り添い方を探索する。これを読むとどうしても継続感を感じてしまう。新しく変わってきていることに対して宮崎県は先進的にこういうのにトライアルするんだというところがもうちょっとメッセージとして見えてくると、より届かない方々のサポートもできるのではないかな。簡単に言うと、スマートフォンで対応できないようになっている段階でなかなか難しいと思うんです。いろいろ調査をしていっても、インターネットとかでもかなり遅れているので、その部分をぜひ。書き方的な表現でいうと、県民の生活習慣が変わっているということを踏まえた上で、それに対しての対応をしていくとか、そういったものを取り込んでいただければ、今まではこれをやってきたからよ

かったではなくて、今どうなのかということについてフォーカスできるようなものにしていただくことも御検討いただければなと思います。

○部会長 ただいまの御意見について何か。

○総合政策課長 おっしゃるとおりだと思いますので、ここでどういう表現をするかは検討させていただきますが、事業レベルにおいても、こういったやり方であればより県民に寄り添うような形でこういった問題に対処できるのか、関係の部局とも話をしながら検討させていただきたいと思います。

○部会長 ありがとうございます。そのほかの委員の方で御質問、御意見ございませんか。

○委員 今の専門委員のお話に追加する形で、女性のDVとかストーカーに対する窓口に関しても、相当なパンフレットとかもできていますし、一生懸命告知活動もされていると思いますが、私の身近なところにも数名おまして、彼女たちがその窓口に行けるかどうかというところを見ると、相当なハードルがあるなというのを感じています。わざわざ私がパンフレットを取りに行って彼女たちに渡してあげて、背中を押してあげて初めて電話をすとか訪ねるとか、そのぐらいの、何となくあまり気軽に行けるようなふうには思われていないというのが現状なのかなと、実際にそういう子たちを見て感じているので、そういう被害に遭っている人たちは非常に多くいるので、何かしらほかの切り口で情報がまず届くということと、そういう窓口があることを知らない人たちもいましたし、まだ届き切っていないのかなと。もう少し本気に悩んでいる人が行ける窓口になったら良いなというのが一つあります。

もう一つ、71 ページで、私、みやざき女性の活躍推進会議の活動もしているのですが、思ったことがあるのですが、私たちも限られた予算で年間3回の研修会を開いているのですが、予算が限られていて、かつ推進会議に来てくださっている実行委員の皆さんは無報酬で来てくださっているのです、大変に御苦勞をかけているところなんですけれども、一生懸命3回の研修会を組み立てたところ、ちょっと横を見てみると、同じような研修会やセミナーがほかのところで行われている。例えば昨年ですと総合政策部のほうでも立てられていましたし、男女協働参画センターのほうでも立てられていて、内容を見てみると、何だ、これ、同じようなものじゃない。何でこんな同じようなものを私たちと並行してやるんだろう。それだけの予算があればもっと良いものをまとめてできるんじゃないかと、いつもこれは感じているところなんです。私たちは自分たちのところだけでやっているも

のしか見えなくて、ぎりぎりになったらいろんなチラシが来て、チラシを見たら、対象も同じだし、期日も近いところである。そういうことが非常に多くありまして、何とか横の情報をつないでいただいて、同じ目的でセミナーとか研修をするのであれば、県のほうでまとめていただけないものかなと、これはずっと長い間感じています。多分このことだけじゃなくてほかのいろんなセミナーもそうだと思いますが、本当にそういうのが乱立していて、よくよく見ると割と似たような内容で参加者を取り合っているような状況で、もったいないな、残念だなという思いがあるので、昨年ぐらいからそれを一生懸命言っているんですけども、なかなか解決しないので、横のところの情報を何とかしていただけないかなと思っているんですが、いかがでしょうか。

○総合政策課長 おっしゃるとおりだと思っています。1点目の、女性のDVですとか虐待に対して支援する仕組みはあるのですが、情報がなかなか届かないというところがございますので、そこはしっかりと、どうすれば情報をもっとより広く届けることができるのかを検討していくということになると思います。

それから、2点目の横の情報連携という話ですけども、県で研修会をやったり、各種団体でやったりして、おっしゃるように、同じような趣旨の研修を同じような時期にやっているという例は多々あるかと思っております。多分、情報が一番集まっているのは我々行政のところだと思っていますので、我々行政のところ横の連携をきちんととれるようにしっかり取り組んでいきたいと考えます。

○部会長 ありがとうございます。そのほか。

○専門委員 生涯を通じて学び続ける環境づくりとして、先ほどお話のあったひなたMBAのことなんか書いてあるんですが、私は常々、学校教育から企業の人財育成まで一貫した人財育成を地域が担うことが大事ではないかと思っています。これを期間限定ではなくて常設の組織が担うということをしたほうが良いんじゃないかと。先ほどありましたように、中小企業の一貫したキャリアアップとか人財育成の教育というのは不十分だと思いますので、地域で一体となって人財育成もしていくということになると、離職率の問題もそうですし、地域の中での地域に対する意識も高まってくると思いますので、そういったことができるのが良いんじゃないかなと思っています。

今、県北のほうで、工業会の中ですが、初任時研修とか2～3年時、同じ工業高校、日向工業、延岡工業を出て社会人になった人たちを一堂に集めて教育をし直そうかという話をしていますが、そういったことがある一つの組織の中で継続的に一貫して行われるとい

うことがあったら良いんじゃないかなと思っています。

それともう一点、学校の中で今、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、スクールロイヤーと、学校をいろんな専門家の方に支援していただくことを始めているんですけども、いかんせん予算がないとかで配置が非常に不十分だという話もあります。こういったことも学校の中だけで考えるのではなくて、地域と一体となって考えて配置することはできないだろうか。健康のことが書いてありますが、体の健康だけじゃなくて心の健康をいかに保つかというのは中小企業の中ではまだ完全にされていないので、こういったことも含めて地域の方々をどうケアしていくか、学校がそういったことの中心的な存在になるというのは良いんじゃないか。学校だけでこういったことを配置するのではなくて、学校が中心的な存在となって地域のことを考える。いわゆるコミュニティスクールのことなんですけど、そういったことも考えていただいではどうかと思います。

○部会長 ありがとうございます。学校教育の話が出ましたので、副部会長、何か一言。

○副部会長 アクションプランの素案ができたということで、御苦勞があったことかなと思うのですが、アクションプランができたので、誰がどう動くかということについて感想を2つほど。

役場の中に私の勤めているところがあるので、役場の動きの中でこのプランが見えると良いなど。また、企業ですとか組織団体にもこのプランをつないでいただいて、共有していただいて、誰がどう動いているのかが見えて、自分はどういう立場で動くかというふうになるのかというのが一つです。教育委員会は、県のほうで教育振興基本計画ができてそれを市町村でつくっていきますので、割と縦のつながりもありますし、どういうものを市町村の学校でやっていくかというのはつながりやすいのですが、それ以外のところは見えにくい部分がありますので、つないでいただきたいというのが一つ。

もう一つは、指標と先ほどから話題に出ています県民の主な役割との関係なんですけど、県民の主な役割というのを具体的に書いていただいて、そうだよなという部分はたくさんあるんですけど、これを誰がどう伝えて誰が動くのかということも大きいと思っています。教育は人づくりで、指標の目標としては高校生の県内就職率を60%にしましょうといても、家庭で読書をさせましょうとか、地域の行事に参加させましょうということと60%がちょっと遠いので、具体的に県民の盛り上がりといいますか、意識の高揚といいますか、ここまで盛り上がったとか、こういうふうに自分たちの意識が高まってきた結果、60%というところにつながるんだねというように評価を細かくしていかないと、これをアクション

ンプランとしてどんなふうを活用するかというところがあります。しかしながら、素案ができましたので、これを具体的に目標に近づけたら良いかなと思っているところです。

○部会長 ありがとうございます。

○専門委員 実際、熊本地震を私自身、経験しまして、支援活動をして熊本で思ったことは、割と中山間地域の小さいところがかなり激しくやられたんですが、そのときに大丈夫だった地域は住民自治組織がしっかりしていたところです。公民館長なりリーダーがしっかりしていて、婦人会組織がしっかりしているところは、自主的にうまくやっていました。そうじゃないところがぼろぼろだったんです。そこは非常に大変でした。

この中に、例えば社会教育、住民自治をどうするのかという部分とか自主防災組織が出てくるのですが、これはイコール住民自治の組織だと思うんです。ふだんは自治活動をやっている組織を維持しながら、いざ何かあったら防災でぱっと活躍するというのが実際の現場で起こることですので、そこら辺がちょっと視点的に弱いのかなという部分です。

公民館は中山間地域もかなり疲弊していて、住民自治の活動はどんどんなくなってきているのは実感としてあるのですが、じゃ、消滅して良いのかというと、実際、熊本地震を体験してみると、消滅したらだめなんだということが私自身はわかったので、そこら辺をもう一回、多分同じ仕組みだと無理だと思うので、新しい何かを生み出さないといけないのだらうと思います。

去年、生活・協働・男女参画課の主催で行ったネットワーク防災関係は非常によかったです。研修会に私、参加させていただいたんですが、ああいうのを繰り返して、支援のときに行政がやれる部分と民間がやらなきゃいけない部分、企業がやるべき部分は、役割が全然違ってくると思うんです。そういったところをもうちょっと事前にきっちり研修なり学習しておかないと、急に来ますので、対応できないということになるかと思います。実際、熊本のときは社協が動けなかった。社協がそういった研修をしていなかったのも、ボランティアは大量に来ているのにさばけない。これは東北のときからですが、熊本でも起こっていますので、そこは今、宮崎県は意識してやっていると思うのですが、もうちょっと民間なり企業を巻き込んだ、防災は全てにかかわってきますので、ネットワークを早めに、知事トップでつくって、その中でしっかり研修なり学習をやっていかないと間に合わないのではないかと思います。

○部会長 ありがとうございます。

○専門委員 専門委員が言われたように、学校にどうやって入り込んでいくかというのは、

県のほうでも教育委員会と流れが違うところがあって、そこを具体的にどうにかしていかないと、学校の先生たちも忙しくて、良いですねと言うだけで実際には動かないで終わってしまうパターンが多いと思います。ですから、これをアクションプランに具体的な形で入れ込む必要があるんじゃないか。

あと、67 ページで子ども食堂とありますが、これはあくまでも対応手段であるので、子どもの貧困という形のほうが良いのかなと思っています。子ども食堂で解決するかといったら解決はなかなかしないと。

あと、70 ページについて、女性への暴力といいますか、女性に限定しないで、子どもも含めて全ての人に対してという形の、女性をどうかじゃなくて表現がうまくいったらなというのと、75 ページについて、防災士の数を指標にしていますが、防災士の数というのは、今の流れだと講習を受けたら防災士の数が増えるという形なんですけど、実際動ける人がいるかどうかは別問題で、防災士の質を上げるような、何かうまいこと表現が変わればなと思っています

○部会長 ありがとうございます。そのような表現も御検討いただければということでございます。

限られた時間でございましたけれども、たくさんの意見をいただきました。このアクションプランの素案につきましては、4月にパブリックコメントを行う予定としているということでございますけれども、その結果や皆様からいただいた御意見などを総合的に整理しながら、今後、最終的な取りまとめを行っていくということでございます。

この人づくり部会としましては、いただいた御意見は、ほかの部会の意見とあわせて事務局で整理していただくこととなりますが、アクションプランについて、基本的には事務局から説明いただいた方向で整理していく形にしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」と言う者あり)

○部会長 それでは、そういうことでお願いしたいと思っています。

続きまして、次第の4、その他であります。今後のスケジュール等につきまして、事務局から説明をお願いいたします。

○事務局 それでは、今後のスケジュールについてでございます。別冊の素案の下に「総合計画改定に係る今後のスケジュールについて」という用紙がついているかと思っておりますので、御覧ください。

本日、3月25日が人づくり部会でございます。ここでいただきました意見をもとにアク

アクションプランの素案をまとめまして、4月から一般の県民の方に向けてのパブリックコメントを実施いたします。これと並行いたしまして、「アクションプラン（素案）に係る御意見について」という紙がついておりますが、こちらを素案と一緒に委員の皆様へ御郵送させていただきます。本日この場で言い足りなかった部分ですとか、持ち帰られて新たに思いつかれた部分などございましたら、こちらのほうで御意見をお寄せいただきたいと思います。

それらを取りまとめまして、5月13日に審議会と専門部会の合同会議を開催いたしまして、アクションプランの案の最終的な素案をつくっていきたくております。5月13日の合同会議に関しましては、部会長と副部会長は御出席いただくということで、その他の専門委員の方々におかれましては御出席は不要でございます。

説明は以上でございます。

○部会長 ありがとうございます。

それでは、予定の時間も近づいてまいりましたので、本日の審議は以上で終了させていただきます。皆様、長時間の御審議、誠にありがとうございました。また、円滑な進行に御協力いただきましてありがとうございます。今後とも、御理解、御協力をよろしくお願いいたします。

それでは、進行を事務局のほうにお返ししたいと思います。

○事務局 皆様、どうもありがとうございました。

以上をもちまして、宮崎県総合計画審議会第4回人づくり部会を閉会いたします。

本日は誠にありがとうございました。

午後3時53分閉会